# インボイス制度開始にともなう
# ご利用代金明細書の変更について

2023年10月1日（日）よりインボイス制度が開始されることにともない、ご利用代金明細書の記載内容を同制度の要件に対応した形式に変更いたします。
変更内容につきまして下記の通りご案内いたします。

【適格請求書発行事業者登録番号】

株式会社日専連ホールディングスの事業者番号　T1420001004683

【ご利用明細書に表示するインボイス制度の対象となる課税取引】

●請求書発行手数料　●ＡＴＭ利用料　●カード年会費

※サービス内容により上記項目が変更、追加になる場合があります。日専連ホームページをご確認ください。

※各加盟店でのショッピングご利用分のインボイス（適格請求書）は、各加盟店へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【ご利用代金明細書（イメージ）】　※実際のご利用代金明細書とは異なる場合がございます。

① 適格請求書発行事業者の名称と適格請求書発行事業者の登録番号
② 取引年月日（ご利用日）と取引内容（消費税課税対象の税率表記）
③ 消費税課税対象合計額（税込）と消費税額

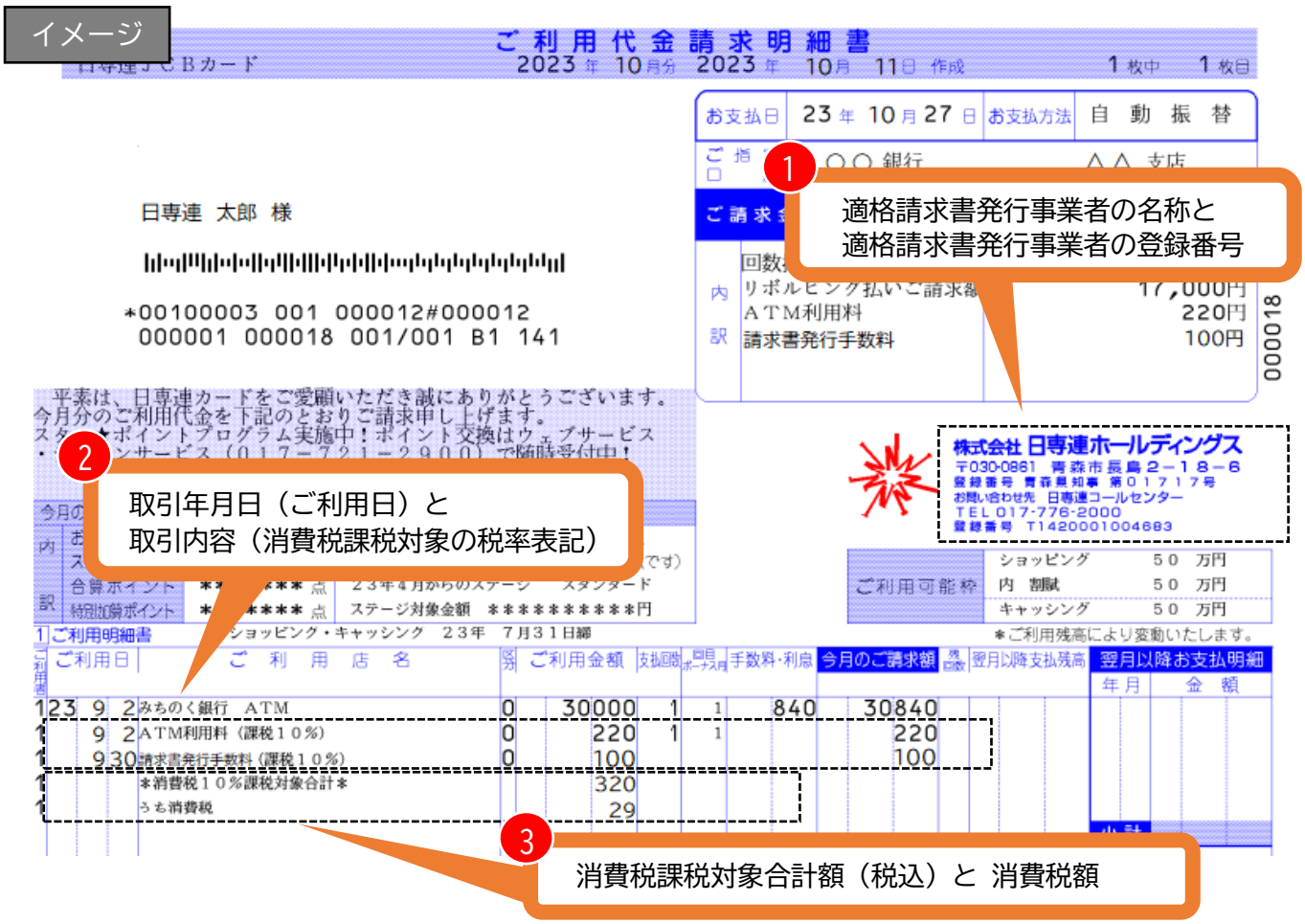


なお、インボイス制度については、国税庁のサイトをご確認ください。


＜お問い合わせ＞
株式会社日専連ホールディングス
電話 017-776-2000（平日9：30～17：30）